

練馬・文化の会 会だより

共同代表：相川充弘 岡部昭 加藤久晴 小沼敏子 古賀義弘 田嶋洋和
事務局：森田彦一 TEL：03-3951-4276 FAX：03-3951-0616

(会費などの郵便振替：00150-7-130265 練馬・文化の会) ホームページ <http://www.nerimabunka.com/>

集団的自衛権の大内パンフ (A4・40P) で旺盛な学習活動を!

大内要三さんに、5月から7月までに行った「集団的自衛権」学習会をベースにしたパンフレットをおつくり頂きました。題して「若者を海外での戦争で死なせないための3章」。A4版で40ページに及ぶものです。会ではとりあえず500冊印刷し、希

望者には1冊実費100円で頒布することにしました。9月からの国会では一大争点になります。身近な人たちでこのパンフを使つての学習会はいかがでしょう。問い合わせは事務局まで。

7月1日閣議決定の先にあるもの 大内 要三

この間の集団的自衛権論議の節目となったのは、5月15日の懇談会報告と、7月1日の閣議決定だろう。

安倍総理は、自身の諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が、せっかく集団的自衛権行使全面解禁を許容する報告を提出したのに、わずかその数時間後の政府「基本的方向性」で、これを「政府として採用できない」と切って捨てた。しかし他方では懇談会報告のうち集団的自衛権の限定的行使について述べた部分については「今後さらに研究を進めていきたい」と述べた。

そして集団的自衛権限定的行使を前提にした自民党・公明党の与党協議が行われ、その結果としての閣議決定では、無限定・無制限の「海外での戦争」に歯止めをかけたことになっている。

そうだろうか。

自公協議で検討された15ケースの例示で明らかのように、協議課題となったのは集団的自衛権行使だけではなく、国連平和活動への自衛隊参加、武力攻撃に至らない侵害事態(グレーゾーン)での自衛隊の活動を含めた、3ジャンルを含んでいた。そしてこの3ジャンルに共通して、「自衛権発動の3要件」を改定することになった。

これまで「わが国に対する急迫不正の侵害がある」場合、すなわち日本が外国軍から攻められた時だけ自衛隊は武力行使をすることになっていたのに、日本が攻められていなくても「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険」があれば自衛隊は「必要最小限度」の武力行使をするという。国連憲章では「戦争」の同義語

として「武力による威嚇又は武力の行使」が使われている。武力行使とは戦争に他ならない。

誰が「明白な危険」があるから自衛権を発動すると決めるのか。どの程度が「必要最小限度」なのか。閣議決定は「原則として事前に国会の承認を求めるとしているが、急迫不正の侵害だからこそ自衛権が発動されるはずだったわけだから、「原則」など守られるはずがない。5月15日の政府「基本的方向性」が、国家安全保障会議の4閣僚会議だけで決められた経過を見れば、結果は明らかだろう。

集団的自衛権行使＝海外での武力行使の容認。これは明らかな解釈改憲だが、実際にはどのような問題か。これからの関連法整備の国会審議で当然問題になるだろうが、とりあえず3例を挙げる。

ひとつ。同盟国ないし友好国からの派兵要請があれば、自衛隊は参戦せざるを得なくなるのではないか。参戦しなければ同盟ないし友好関係は崩壊する。南シナ海の島嶼領有で中国と対峙する国が助っ人を求めたら、日本は断ることができるのか。専守防衛に徹してきたこれまでの自衛隊なら、憲法の縛りがあることを誰もが知っているから、助っ人を頼まれることもなかった。

ふたつ。他国を攻撃できる武器を公然と持つことで、東アジアの軍拡競争は激化するのではないか。航空自衛隊はすでに空中給油機を持って太平洋を越えて戦闘機を飛ばすことができるし、グアムで爆弾投下訓練を繰り返している。海上自衛隊の持つヘリ搭載護衛艦は外国の軍事年鑑では軽空母に数えられている。陸上自衛隊は殴り込み部隊として有名な米国海兵隊と同じ装備、同じ能力の部隊を持つことになった。昨年末の「防衛計画の

大綱」に書き込まれたこのような「実力」に加えて「海外で戦争をする」と公言することは、どれだけ新しい緊張を生むことになるだろうか。

みつ。当然、戦争では若者が命を落とすだろう。第1次安倍内閣の最大の「功績」は教育基本法改正であって、「我が国と郷土を愛する……態度を養うこと」を「教育の目的」とした。若者が海外での戦争で命を落とし「国益」を守る、それがやむを得ないことであるばかりか賞賛されるべきことだと言いたいのだろうか。高齢化社会、経済低迷のなか、戦争の影で若者の未来はさらに閉ざされる。

7月1日閣議決定は、憲法9条に言及はしていても、直接に憲法9条を引用することはしない。戦争放棄・国家非武装の9条は憲法前文の平和的生存権規定と相俟って、軍事力によらない国際紛争解決の道を世界に発信している。これをどのようにひねくりまわしても、海外での戦争を是認する解釈がここ

から出て来るはずがない。堂々と改憲の道を歩むことができない安倍首相を、その父や祖父なら何と言って叱るだろうか。

東北大震災・福島原発事故に際して、24万自衛隊のうち10万が対応に当たった。国土防衛にもっとも手薄であったとき、北朝鮮はミサイルを日本に撃ち込んでこなかったし、中国は尖閣諸島を占領しなかった。それはかつてロシア革命に干渉してシベリアに大軍を派兵し、大陸での権益を拡大しようとした日本の態度とは対照的だ。いま「我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している」というのが、そもそもの集団的自衛権論議の始まりだが、誰が安全保障環境を厳しくしているのか、ここから疑ってみる必要がある。

安倍政権は自公密室協議で解釈改憲を決めた。これは立憲主義＝憲法に基づく政治の大原則に反する。はっきりと主権者＝国民の声を反映させるべきだろう。

集団的自衛権行使容認を許さない練馬区内の行動進む

集団的自衛権が閣議決定され、いよいよ日本が本格的に「戦争ができる国」に変質しようとしております。それ以降も国民の反対を押し切って、安倍政権は着々と実質的改憲の道を進んでいます。辺野古移転の基地工事は、「戦争への基地づくり」でもあります。

そういう中で練馬区内でも学習会、講演会などが旺盛に開かれてきました。いち早く「集団的自衛権を考えるねりまの会」が発足、土建を中心に「集団的自衛権に関する従来の憲法解釈を変更しないよう国に求める陳情書」を約9000筆集め練馬区議会に提出しております。続いて、24日（日）

には統一行動として、練馬北町団地にアンケート調査に入り、署名活動も行うことになっております。

また、ねりま9条の会の呼びかけで始まった「解釈改憲で戦争させない共同行動」でも、区内の各団体、組合、政党などに呼び掛けて、「区内全域に向けてビラの全戸配布」を行う予定にしており、9月初めまでに、賛同する団体、個人を集めて、中旬くらいに全戸配布する予定です。他にも駅前宣伝などが行われる予定で、それぞれが、自分であることで参加いたしましょう。

(森田記)

「ビキニ事件60周年 大石又七さんからのメッセージ」講演会 11月8日（土）午後2時～ 練馬駅前ココネリホール

1954年3月1日、アメリカ軍のビキニ水素爆弾実験によって、多量の放射性降下物（死の灰）を浴びた遠洋マグロ漁船に乗船していた久保山愛吉さんが半年後、被爆によって亡くなった。あれから今年で、60年、核の廃絶は遠くに押しやられ、いまや、原爆被爆国、水爆被爆国にもかかわらず、安倍政権は、原子力を輸出しようとしている。

東京夢の島にある「第五福竜丸」を知っている人は、日々少なくなっている。ビキニ事件があることすら忘れ去られようとしている。実は、被爆したマグロ漁船は、第五福竜丸だけではない。

全国の港から出発した船も、漁船員も被爆している。しかし、それは、国によって公にされてこなかった。

こうしたなか、第五福竜丸元乗組員の大石又七（80）さんは、被爆に負けずに、1983年以来700回以上にもわたり、全国への講演・証言活動をこなしている。自らの経験から「平和の尊さ」を切に訴えている。

今回は都立第五福竜丸展示館学芸員の市田真理さんと一緒にお話をうかがう。

主催は、練馬原水禁と練馬原水協で、初めて実

行委員会を組み区内の団体と協力をして講演会の成功を目指すこととなった。中央では、まだまだ一緒に行動を組めないでいるが、こうした地域で共闘を積み上げていくことが、本当に重要だと思います。練馬・文化の会としても全面的に協力し

ていきたいと思えます

日時：2014年11月8日（土） 午後2時から
場所：練馬駅前ココネリ（練馬区立協働交流センター）3階 ホール
会費：500円 （森田記）

**「陸軍登戸研究所」上映会（8月2日）に目標上回る250人が参加
アンケートに50余人が回答、多くは「勉強になった、安倍政権に怒り」の声**

文化の会として半年以上の準備をかけた8月2日の「陸軍登戸研究所」上映会に250人の参加があり、最低の目標とした200名を上回り成功を収めました。「3時間もの地味な証言ドキュメンタリーにどれだけ人がくるのか」――主催した文化の会のスタッフとしては正直その集客力には自信が持てませんでした。ただ会員の小岩昌子さんが、主要なメンバーとして登場すること、当初は4時間ものだったのを加藤さんのサジェッションで3時間に短縮してもらったことなど、この映画には少なからず関与した（責任をもっていた）だけに、不安さを抱えての船出でした。

まず力を入れたのがPRチラシです。カラーで従来とは違ったタッチで小沼さんにつくってもらい、1万枚を格安の値段で発注。一方でねりま9条の会、土建、区職、練教組に協賛してもらい、チラシは区内のイベントで可能な限り配布し、1万枚はほぼ使い切りました。

また都内でも自主上映に取り組んでいるのは稀有の状況でしたので、神奈川、埼玉などの他県、ほかの23区でのPRも重視し、「週刊金曜日」でも記事を掲載いただきました。

残念だったのは学生さんなど若者へのPRが後手に回ったことでした。「テレビみっがしわ」の制作協力関係にある立教、武蔵大学へのチラシ配布はやりましたが、PRチラシに学生300円を入れなかったこと（チケットには挿入）もあり、若者の参加が思うに任せませんでした。今や生活費補てんのためのバイトに追われている学生の現状を考えると、こうした若者たちにどうアプローチするかは引き続き大事な課題になるものと思われまます。せめて文化の会イベントへの30歳未満の参加者は半額の参加費にするなどの工夫です……。

この映画上映の関連では、「テレビみっがしわ」の戦争4部作の上映会が、台風の悪天候ながら50名の参加があり、1000円で頒布している4部作のDVDが20セットほど販売されたこと、「登戸研究所」で主役に近い形で登場している小岩さんの語り部活動がここ数年で50回近くになっていることなど、

大事な果実を生んでいます。（別項）

上映会で特筆されることは、参加者の2割にあたる50名を超す人からアンケート回答が寄せられたことです。映画の内容に対する感想や「集団的自衛権」に対する率直な怒りの声が語られています。下記にそのうちの一部だけ紹介します。

《映画への感想》

○映画学校の青年達が、一人ひとり訪ね歩き、証言を聞き取っていく。登戸研究所が何だったのかが、ていねいに取材する中で様々なことがわかってきました。見応えのあるドキュメンタリーでした。

○731部隊と同様、戦争はとんでもないことを実行するのですね。大勢の人が証言しているのにびっくりしました。

○戦争という恐ろしさをまざまざと感じました。科学の力も総動員して敵を陥れるためにあらゆることをする。多くの若い人たちにぜひ見てほしい映画だ。

○長い上映時間でしたが、初めて知ったことも多く、最後まで引きつけられました。事実を丁寧に追いかけることで戦争とそのための準備がいかに無駄で滑稽なものかがあぶりだされるようでした。

○深刻な内容にもかかわらず、発言者の人間性もあらわれ、ユーモアも交えた作品でした。意外に3時間が短く感じました。

《集団的自衛権行使容認進める安倍政権に対して》

○日本国憲法は戦争の反省だと思う。きちんと国として戦争の総括をしてほしい。秘密 保護法と集団的自衛権がリンクして実施されれば、戦前・戦中の世になってしまう。

○国民世論に背き国民にうそをつきながら進めていくことに大きな怒りを感じます。

○安倍さんの言動にだまされる方もおろかではないかと思えます。小学校高学年以上であれば、今の政治のおかしさに気づけると思うのですが、国民はうまく真実を知る機会を奪われているように見えます。積極的平和主義を言っている安倍政権は一体何をしたいのか。戦争をやろうとしている。

ゴルフをやっているより、戦地に出向いて話し合いを進めなさいといいたい。

○ここにきて安倍政権の中に動揺、悪あがきがあります。今が正念場。さらに集団的自衛権の撤回、安倍政権打倒を目指した闘いの輪を広げましょう。」

○とても腹立たしく思っています。孫たちが大き

くなったとき日本はどのようになっているか心配でなりません。

なお、「登戸研究所」や映画に関する新聞記事を抜粋した資料、「研究所」の紹介パンフが好評を得ましたので、上映会欠席の会員には参考までに同封いたします。(田場記)

「風船爆弾」で語り継ぐ「戦争の証言」 小岩昌子

戦争中の風船爆弾のことが話題になってから数十年。私が女学校で殺人兵器として作っていた頃から考えると、70数年になるのではないかと思います。

風船爆弾は、日本が戦争で負け戦になった頃から作り始めた殺人兵器(兵器はみな殺人兵器ですが)だったのです。私は戦争を語り継ぐ活動を続けました。練馬で住んでいて埼玉県に引っ越した活動家の方に呼ばれて埼玉県まで資料を持って語りに行きました。そのときは、戦争中戦場になったサイパンやテニアンの話もしていました。活発に戦争中の話や私達の生き方について話がはずみました。そこには3回程行きました。風船爆弾の話をしました。語り継ぐことの大切さを実感しました。また、横浜の学校からは、授業として話をして欲しいというので、横浜に行きました。語り部3人で3クラス別々でした。中学生の子供達は、真剣に聞いています。「私たちと同じ年の時、小岩さんは殺人兵器を作っていた。そして殺人者だったなんてとてもかわいそうなことです」とわざわざ追いかけて感想を寄せてくれた生徒がいました。私はハッとしました。

こんな世の中はあってはならないのです。私達の証言が、その学校の紹介に載りました。

「戦争を語り継ぐ会」の初めのころは、私が作った展示用の模造紙を使っての話でした。その模造紙で作った説明用の図は、今でも使用していますが、ボロになった模造紙を話に行った学校で修理して、裏打ちまでしてくれました。「DVDも良いけれど、これも良いから」といってくれます。手作りの物の良さでしょうか。現在もDVDと手作りの物と両方持って行きます。語り部を始めて20数年位たつでしょうか。学校・地域等合わせると最初は年に3、4ヶ所位でしたが、1昨年からは15ヶ所位になりました。学校によっては、公開授業という形になりました。「親子で見ると、聞く、家に帰って話し合いました」という感想もありました。「戦争に行かない人達にも戦争はある」「戦争はあってはならない」「戦争にかけるお金は平和に使うほうが良い」と子供達は、感想をたくさん書いてくれました。「平和であるように」「憲法九条の大切にされるように」語り続けて行きたいと思っています。

《会員の活動・アピール》(いずれもチラシ・署名用紙等同封)

★古賀義弘氏：日中両国のエネルギー政策の転換をめざす、経済学の研究者を中心とした「アジア・環境エネルギー研究機構」を1年近い準備を経てこの5月に発足させ、8月30日に立教大学で設立記念シンポジウム「中国のエネルギー問題と日本におけるエネルギー転換について」を中国側と日本側の計4名の研究者により実施する。

★大内要三氏：自衛艦「おおすみ」・釣り船「とびうお」衝突死傷事件の真相究明のため

起訴(公判)を求める要請署名のお願い：本年1月15日、広島宮島沖合で起きた海上自衛艦と釣り船の衝突事件の真相究明のため、7月26日広島で行われた「真相究明を求める会」の発足集会に出向き発言するとともに、同封の署名活動に取り組ん

でいる。

★猿田佐世氏：柳澤協二・元内閣官房副長官補、マイク・モチヅキ・ワシントン大学教授、半田滋・東京新聞編集委員、屋良朝博・元沖縄タイムス論説委員との共著「虚像の抑止力」(新外交イニシアティブ・ND編、旬報社)を刊行。8月25日に沖縄・那覇で刊行記念シンポジウムを開催する。

★佐藤千代子氏：中国「帰国者」の支援・交流に取り組む練馬「同歩会」による「二胡とひょうたん笛の夕べ」(9月18日、ゆめりあホール)にスタッフとして協力。また班忠義監督の「慰安婦」の記録を描いた「太陽がほしい」制作支援活動に取り組んでいる。